7. 病児保育室利用の流れ 篠永医院「さうだーで」の場合

登 録



2ページの「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください

「病児保育事業利用登録フォーム」にてご登録ください。

利用には、年度ごとに登録が必要です。

病児保育事業利用年度分の就労証明書等をご提出いただいていない場合、保護者の方それぞれの「就労証明書」等のご提出が必要です。

予約の開始



前開室日までに予約が必要です

発熱者の予約受付時間は、平日の午前8時30分~午後6時です。 月曜日の予約に限り、前週土曜日の午前9時~正午も受付します。 キャンセルの場合は、利用当日の午前8時までに連絡してください。 ※意見書の疾病等の番号を ご連絡されない場合はキャン セル扱いとなります!

※利用希望日前日午後6時までにさうだーでに対し、必ず意見書の疾病等の番号をご連絡してください。

医療機関での受診及び

さうだーでへ連絡

(予約完了)

利用日の前日までに受診し、意見書のご用意のうえ、さうだーでへご連絡ください

※この時点での利用予定の児童の病状や隔離等の都合により、受入れできないことがあります。

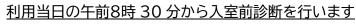
疾病による発熱症状がある場合(感染症で利用の場合を想定)

かかりつけ医等の診断を受け、「茨木市病児保育意見書」(有料、利用申込書に併記)の記入に加え、新型コロナウイルス感染症の検査を受検し、検査結果を併記してもらうよう依頼してください。※発熱時は検査結果が陰性でないとご利用いただけません。電話等で意見書の疾病等の番号や抗原検査結果等をお知らせいただき、受入れについて最終確認を行った後、予約の完了となります。

疾病による発熱症状がない場合(外傷性疾患で利用の場合を想定)

かかりつけ医等の診断を受け、「茨木市病児保育意見書」(有料、利用申込書に併記)を記入してもらってください。電話等で意見書の疾病等の番号をお知らせいただき、受入れについて最終確認を行った後、予約の完了となります。

入室前診断



篠永医院において、入室前診断を受けてください。その際、必ず「茨木市病児保育意見書」をご持参下さい。 時間に遅れないように集合をお願いします(※複数名ご利用の日はお待ちいただく場合もあります)。 新型コロナウイルス感染症にり患している疑いがあるときは、医師の判断により、抗原検査等(実費)を行う 場合があります(保険診療)。医療機関の受診時に受検されていても、再検査を要することがあります。

入室

利用料金、食事・おやつ代の支払い

【留意事項】

- ※病児保育は治療行為ではありません。抗原検査を行う場合も薬剤の処方等はおこないません。
- ※処方されたお薬と、お弁当を持参してください。その他持ち物は、市ホームページにてご確認ください。
- ※お子さまの病状が急変した場合は、ただちに保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。

※当日の児童の病状や隔離等の都合により、受入れできないことがあります。

- ※きわめて緊急性が高いと判断した場合は、医療行為を行います。その際は診療費が別途必要です。
- ※利用当日や連絡なしのキャンセルのため、利用できない方が増えています。キャンセルの場合、必ず施設へご連絡お願いします。
- ※感染対策には細心の注意を払っておりますが、病児保育室内で他の疾病に感染するケースは、病児保育事業の性質上、完全に防 ぐことはできません。ご理解のうえ、ご利用いただけますようよろしくお願いします。